

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

9986

緑化審議会事務事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	3	魅力ある都市景観の創出
施策	2	都市緑化・都市美化の推進
取組方針	1	都市緑化の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	都市計画費		
	目	都市計画総務費		
	大事業	都市計画総務事業		
	中事業	緑化審議会事務事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市都市計画マスタープラン、緑の基本計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	都市計画課	室谷 厚 435-1228
事業実施の根拠法令	和歌山市緑を守る条例		関連課	公園緑地課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	事業の推進と緑化の保全を図ることによって魅力があふれるまちの実現をめざす。		緑化審議会は和歌山市緑を守る条例により定められており、緑地の保全及び緑化の推進に関する事項について調査、審議する。			
事業内容		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
		緑化審議会に関する事務、緑化推進に関する調査、緑の基本計画の進行管理	緑化審議会に関する事務、緑化推進に関する調査、緑の基本計画の進行管理	緑化審議会に関する事務、緑化推進に関する調査、緑の基本計画の進行管理	緑化審議会に関する事務、緑化推進に関する調査、緑の基本計画の進行管理	緑化審議会に関する事務、緑化推進に関する調査、緑の基本計画の進行管理

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	176	0	176	0	71	0	71	0	71	0
伸び率(%)	△6.9%	0%	0%	0%	△59.7%	0%	0%	0%	0%	0%
人件費	正規職員	2,878	1,439	2,578	1,370	2,787	2,708	2,708	0	2,708
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,878	1,439	2,578	1,370	2,787	2,708	2,708	0	2,708
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	176	0	176	0	71	0	71	0	71	0
所要人数(人)	正規職員	0.36	0.18	0.32	0.17	0.35	0.34	0.34	0.00	0.34
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	附属機関委員報酬 52千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
緑化審議会の開催回数		回	目標値				
			実績値	0	0	0	
			達成度(%)	%	%	%	%
緑の基本計画進行管理報告(都市公園の目標水準)@(基準年平成27年度 目標年平成47年度 10.0㎡/人)		㎡/人	目標値	10	10	10	10
			実績値	7.59	7.59	7.88	
			達成度(%)	75.9%	75.9%	78.8%	%
			目標値				
			実績値				
			達成度(%)				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	緑化審議会は、緑地の保全及び緑化の推進に関する事項を調査、審議するものであるため、必要に応じ開催する。
見直し・改善内容	平成25年度に和歌山市緑化審議会規則で定めていた緑化審議会の組織及び運営方法等を和歌山市緑を守る条例で規定した。